

無関心でなく憲法を生かす政治に変えるため

## ☆必ず選挙に行こう！

参議院補欠選挙が一〇月二四日に実施されます。また任期満了に伴う衆議院選挙が一〇月七日に予定されています。前回の参議院投票率は全国で四八、八％、衆議院投票率は五三、七％と非常に低いものでした。

### 憲法三原則は守られていない

- ◆日本のすべての法律や決まりは「憲法」に従って作られています。①国民主権
- ②基本的人権の尊重、③平和主義の三つの基本原則から成り立っています。
- ①国民主権は、国の政治のあり方を国民が決めること。一八歳以上の人が選挙権を持っており、選挙権を行使することがとても大切です。

- ◆②基本的人権の尊重は、誰もが人間らしく生きる権利を持ち、健康で文化的な暮らしを送ることです。しかし、コロナ感染拡大の中、入院もできず自宅や施設療養を強いられ、死亡した方は二〇六人(八月末現在)にのぼっています。充分な医療を受けられず放置され亡くなられた方の無念さを痛感します。

- ◆③平和主義とは、憲法九条が示す通り悲惨な戦争を二度と繰り返さないこと。また、陸海空軍の戦力は持たず、交戦権は認めていません。にもかかわらず、防衛費予算は五兆三四〇〇億円で、来年度概算要求額は五兆四七〇〇億円で毎年うなぎ上りです。「沖繩辺野古新基地建設」や「敵基地攻撃」が可能なミサイル開発など軍拡を続けています。

### 「政権交代」の最大の敵は無関心

- ◆国民主権も基本的人権も平和主義も私たちの普段の努力によって達成するものです。内閣府の調査によると、日本の若者の政治への関心度は低く、アメリカやドイツの半分以下となっています。未来を「一票の行使」で切り開こう。
- ◆これまでの「国政の私物化」(隠蔽、忖度、汚職、金権政治)から決別し、憲法を生かした希望もてる政治に変えるため、私たちのできる権利は投票しかありません。「政権交代」を実現する最大の敵は無関心だと考えます。

二〇二一年一〇月一〇日(日) 護憲平和行進(通算656回目)

浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五

★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

- ★去る九月二十八日、自衛隊浜松基地司令宛「エアフエスタ浜松の恒久的廃止を求める」要望書を、浜松市憲法を守る会、県西部地区平和遺族会、社民党浜松総支部の連名で提出しました。
- ★去る九月一七日、「憲法を守る会」役員の高橋博さんが亡くなりました。「憲法を守る会」の起源の記録や重要な各種調査など多大な貢献をしていただきました。哀悼と感謝を捧げます。

☆憲法九条 「戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認」

一 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段として、永久にこれを放棄する。